

4-(2) 社会教育施設の状況及び活動報告について

1) 令和5年度生涯学習関係開催事業

1. 図書館

- ・蔵書点検 4/4(月)～4/11(月)
- ・ホリディ・くらふと 5/5(金)申込4参加2名、8/11(金)申込14、11/23(木)
- ・大人のホリディ・くらふと (R6.2/23(金))
- ・みんなの工作教室 夏7/30(日)申込13参加13名、春R6.3/24(日)
- ・消しゴムはんこ教室 大人向け5/27(土)申込7参加7名、
12/2(土)又は3(日)
- ・SpringLibrary 4/23～5/12(こどもの読書週間にあわせて)
- ・科学工作教室 4/29(土)申込6参加6名
- ・サマーライブラリー 7/22～8/20(9:30開館、期間中休館日なし)
- ・ナイトライブラリー 7/29(土)
(夜のおはなし会 参加24名、付録プレゼント 参加約140名
まちとしょシネマ 参加4名、ライトアップ)
- ・まちとしょシネマ 7/30(日)参加20名
- ・夏休み☆宮沢賢治のおはなし会 8/8(日)参加30名
- ・図書館まつり(全国読書週間中10/28～11/9)
11/4(土)、5(日)をメインに他の日も事業開催
- ・辰野図書館空調設備更新工事(2階会議室)
実施時期 令和5年8～9月
- ・辰野図書館照明LED化改修工事(全館)
実施時期 令和5年度中の予定

2. 美術館

- ・美術と風土—アーティストが触れた伊那谷—展 4/29(土)～6/4(日)
509名
- ・ARTabi2023(貸館) 6/10(土)～6/25(日) 323名
- ・瀬戸剛の軌跡 7/1(土)～8/27(日)436名※8/8時点
- ・長野県立美術館交流名品展～日本の真ん中で美がひらく～
10/7(土)～11/26(日)予定
- ・ひな人形展 24年2月中旬～3月下旬予定
- ・辰野美術館照明LED化改修工事
実施時期 令和6年2月中旬竣工予定

3.スポーツ振興係

- ・市町村対抗駅伝大会 4/29（土） 一般の部 26 位 小学生の部 26 位
- ・陸上講習会 5/13（土） 34 名
- ・宝くじスポーツフェアはつらつまママさんバレーボール in 辰野 6/17(土)6/18(日) 512 名
- ・南信柔道大会 7/9（日） 個人戦のみ 136 名
- ・ほたるの里小学生駅伝大会 9/23（土）
- ・辰野町駅伝大会 10/8（日）
- ・ほたるの里スポーツチャレンジフェスティバル 10/8（日）
- ・オクトーバーラン&ウォーク 10/1（日）～10/31（火）

4.社会教育関係

- ・カテリーナバンドゥーラリサイタル
アウトリーチ（町内小中学生） 5/13（土） 1,421 名
コンサート（一般） 5/14（日） 417 名
- ・二十歳のつどい 8/15日（火） 158 名
- ・秋の芸術文化祭 10/7（金）～11/3（木）
展示部門：於ときめきの街 1階 10/13（金）～10/20（日）
芸能ステージ：於辰野町民会館 10/29（日）
音楽祭：於辰野町民会館ホール 11/3（金）
- ・オペレッタフェスティバル：於辰野町民会館ホール 令和6年2月4日（日）
- ・町民会館 LED 化改修工事
エントランス 5/2～8/8
ホワイエ 2月予定

5.公民館関係

今年度 35 講座開講（別紙1）

6.指定文化財 拝観者・見学者

- ・木造十一面観音立像
5/11：25 名、6/25：65 名、8/1：8 名・8/2：17 名（新任教職員研修）
計 115 名
- ・小野のシダレグリ自生地 現地説明対応
8/1：8 名・8/2：17 名（新任教職員研修）計 25 名
- ・木造薬師如来坐像（薬王寺）
計 0 名

- 旧小野家住宅（小野宿問屋）
 - 4/10（春季特別公開）：19名
 - 5/7：1名、5/11：25名、5/31：25名、6/30：15名、8/4：25名
 - 8/1：8名・8/2：17名（新任教職員研修）、
 - 8/6（夏季講座・公開）：24名
 - 計 140名
 - 8/24：14名、10/10：20名、11/9：20名（予定）
 - 旧小澤家住宅（小野宿油屋）
 - 6/20：13名、8/4：25名
 - 計 38名
- 総合計 延べ318名（8月16日現在）

7.令和5年度荒神山スポーツ公園関係

- ほたるドーム照明 LED 化改修工事（全館）
 - 社会体育館照明 LED 化改修工事（全館）
 - パークセンターふれあい照明 LED 化改修工事（全館）
- 実施時期 令和5年度中の予定

2) 部活動の地域移行について

1. 提言後の動き

令和4年8月 「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」

文化部活動の地域移行についても運動部活動の移行スケジュールと同様の時期とされた

令和4年 12 月 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

これまでにまとめられてきた「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合したうえで全面改訂した

（概要は別紙2参照）

※町教育委員会としては、現在スポーツ協会加盟団体に受け入れ意向調査を実施中。
今後、辰野中学校との打ち合わせを経て、関係する団体との懇談会を実施する予定。

別紙1

令和5年度公民館講座一覧表

No.	講座名	参加者数	No.	講座名	参加者数	No.	講座名	参加者数
1	男の料理教室		13	ぶらり〜たつの城めぐり〜		25	人と人・ふれあい人権講座（新町）	
2	たつのかるた塾		14	ウォーキング教室		26	人と人・ふれあい人権講座（赤羽）	
3	やさしい中国語		15	簡単！切り絵にチャレンジ		27	人と人・ふれあい人権講座（羽場）	
4	男の和		16	こんにちは！『辰野美術館』（1）	10名	28	レッツエンジョイ！レクレーション	
5	せゝぎコーラス		17	こんにちは！『辰野美術館』（2）	14名	29	男のボディメイキング教室	
6	楽しい洋裁	10名	18	あさひ美術館の歴史と作品めぐり	13名	30	リンパ体操	
7	はじめてのパソコン	10名	19	親子でコーラス		31	タオル運動	
8	はじめてのフラダンス		20	おちゃめクラブ		32	楽しい土偶作り	8世帯 19名
9	ZUNBA GOLD(1)	7名	21	レッツトライ親子スポーツスクール		33	自然に親しもう	4世帯 10名
10	ZUNBA GOLD(2)		22	親子で辰野町をもっと知ろう		34	ど真ん中町親子強歩大会	16世帯 46名
11	健康な体づくりに役立つ体操教室		23	ふるさと探訪（川島 川上）	24名	35	おいでよ！よ・こ・か・わ	10名
12	トランポリンで健康体操		24	ふるさと探訪（鴻ノ田・上野）				



学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

令和4年12月

○少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親むことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。

○令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効果的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。

○部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ、生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Iは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・部活動に強制的に加入させることがないようとする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・困難家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や

地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体を取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
- ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者の二一ス等に
応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
- ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
できるだけの教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい
生徒等の二一スに対応した機会を設ける等）

